

# 県南地域感染症情報

～県南地域感染症制御ネットワーク支援事業

定期 **116** 号

2022.10.24 発行

## ワクチンで麻しん（はしか）を予防しましょう！

### ～麻しんの発生状況～

麻しんは、平成27年3月27日付けで世界保健機構西太平洋地域事務局より、日本が麻しんの排除状態にあると認定されました。しかし、海外には麻しんが流行している国が多く、海外からの訪問者や海外渡航者が、麻しんウイルスを国内に持ち込む事例が全国で散見されています。

	H28	H29	H30	H31/R1	R2
県南地域	0	0	10	0	0
福島県	0	0	10	2	0
全国	165	186	279	744	13

県南地域ではH30年に海外渡航者からの感染拡大により10件報告がありましたが、その他の年は報告がありませんでした。

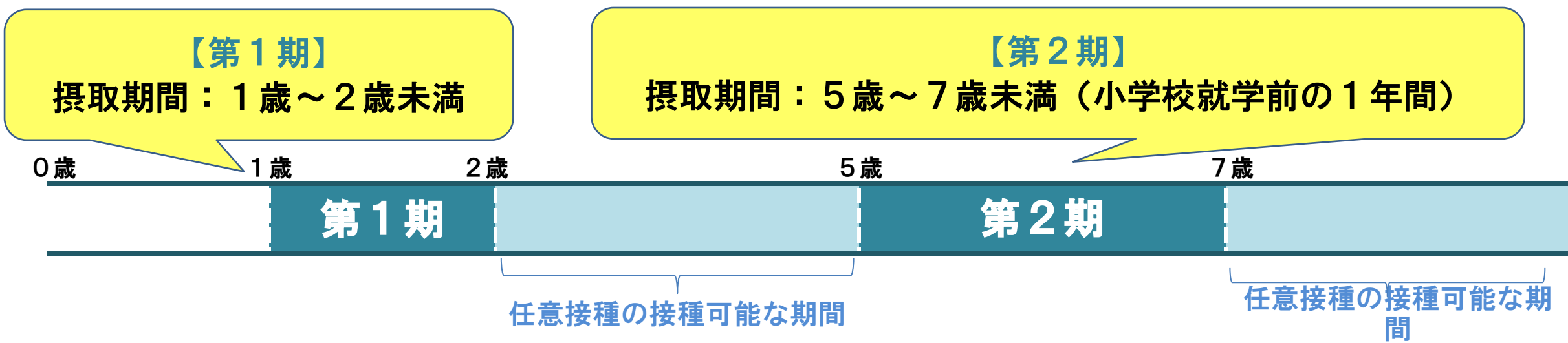
### 麻しんとはどんな病気？

- ・麻しんは麻しんウイルスによって空気感染、飛沫感染、接触感染でヒトからヒトへ感染が伝播します。
- ・感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。
- ・麻しんの感染力はきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると、12～14人の人が感染するとされています。（インフルエンザでは1～2人）

## 定期接種の対象年齢になったら 早めにワクチン接種を！！

- ・麻しんは感染力が非常に強く、空気感染もしますので、手洗い、マスク着用のみでは予防できません。
- ・唯一の予防方法は、**ワクチン接種によって麻しんに対する免疫をあらかじめ獲得しておく**ことです。
- ・1回の予防接種で免疫のつく割合は**約95%**ですが、時間とともに免疫が減少していき麻しんにかかる可能性があります。ワクチンの効果を高めるために**2回接種**が必要です。

### ＜MR（麻しん・風しん混合）ワクチン接種対象と推奨スケジュール＞



### 医療機関の方へ

- ・麻しんは感染症法による5類感染症として全数届出の感染症です。
- ・麻しんを診断（臨床診断を含む）した場合は、原則として、直ちに最寄りの保健所に届出をお願いします。
- ・確定診断のための、検体（血液、咽頭拭い液、尿）採取及び提供に御協力をお願いします。

## 麻しんに関するウェブサイト

### ●厚生労働省 麻しん

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html)

◆厚生労働省のホームページには、麻しんの指針・ガイドラインが載っています。◆

- ・学校における麻しん対策ガイドライン
- ・麻疹発生時対応ガイドライン〔第二版：暫定改訂版〕
- ・医師による麻しん届出ガイドライン 第五版

PDF形式

### ●NIID 国立感染症研究所（麻しん）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

発行元：福島県県南保健所  
生活衛生部医療薬事課

FAX

0248-23-1252

メール

kansen\_kennan@pref.fukushima.lg.jp

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。